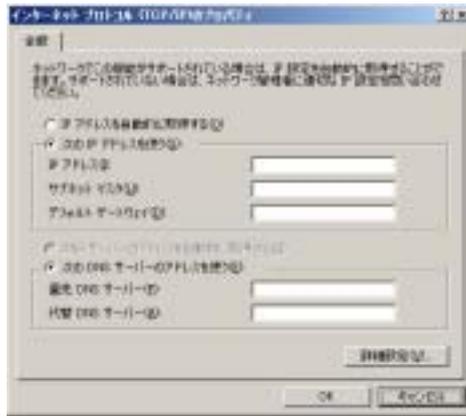


(参考) パソコン側の設定項目

IPアドレスの設定内容

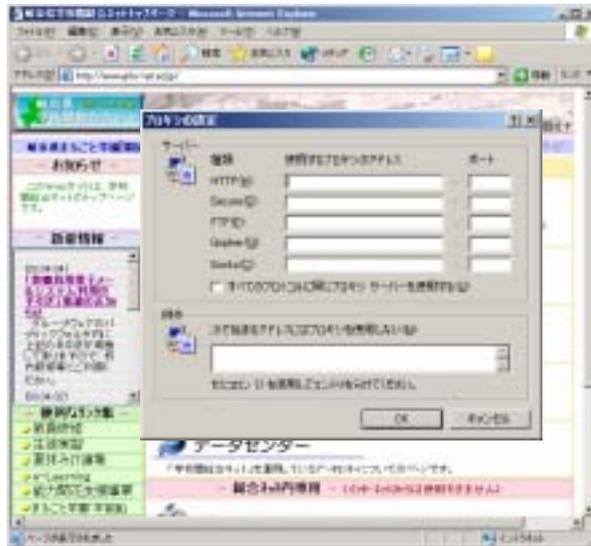


- ・各端末はネットワーク接続インターフェイス毎に IP アドレスを設定する。
- ・主な設定項目に IP アドレス、サブネットマスク、デフォルトゲートウェイ、DNS サーバがある。

用語解説

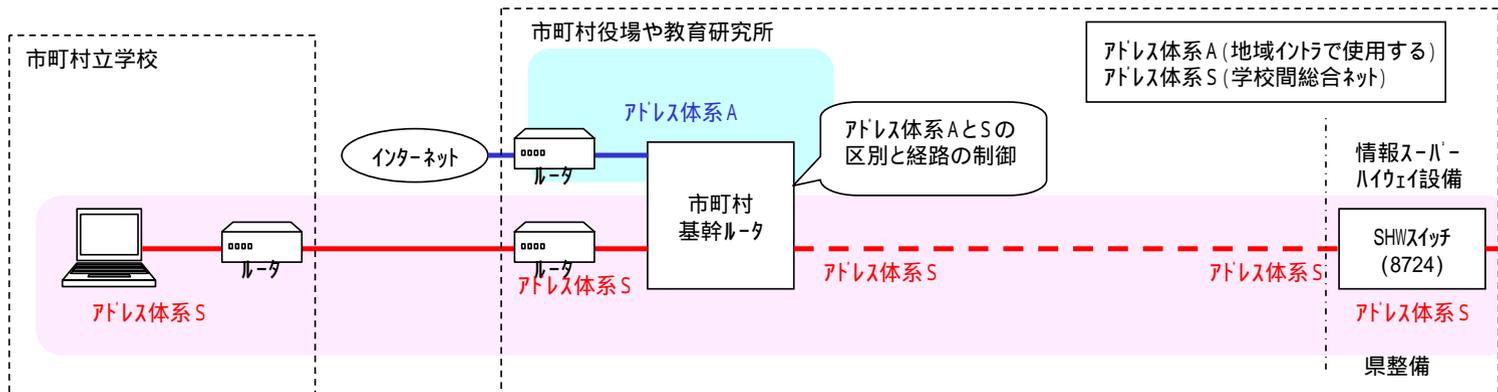
DNS サーバ：ホスト（パソコンなど）名に対応する IP アドレスを調査し回答する名前解決サーバ
プロキシ：インターネット等の接続を代理で行うサーバ
ゲートウェイ：IP アドレスの経路を制御するネットワーク機器（ルータ）

インターネットエクスプローラの設定内容



- ・インターネットエクスプローラでは、プロキシサーバを設定して、イントラネットからインターネットに接続できるようにする場合が多い。
- ・プロキシサーバを設定した場合に、プロキシ機能を使わない相手（イントラネット内サーバ等）に対して例外処理を設定することが多い。

接続ケース1
(機器の導入時に学校間総合ネットのアドレスに合わせるにより接続)



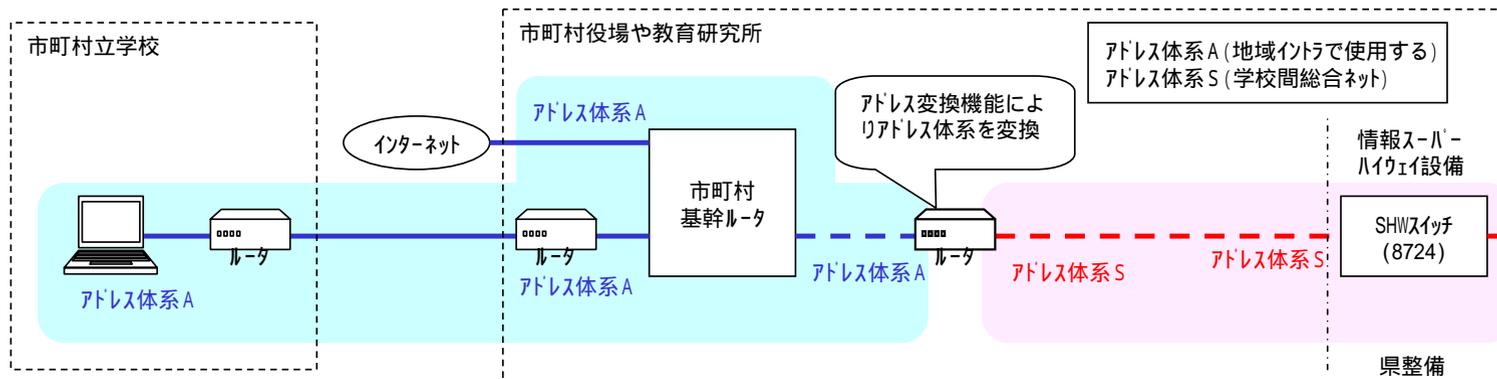
設定面で必要となる事項

1. 市町村立学校のパソコンのIPアドレスを学校間総合ネットに対応するものに置き換える必要がある。
2. 市町村の基幹ルータにアドレスの経路を指定するための設定をする必要がある。
3. 市町村側のイントラ用DNSに岐阜県のサーバ用の設定を追加するか、接続するパソコンのHOSTSファイルに設定を追加する必要がある。
4. 市町村立学校のパソコンがプロキシを経由してインターネットに接続している場合、学校間総合ネットのサーバ用の例外処理をパソコンに追加する必要がある。

注：市町村のアドレス体系が学校間総合ネットで使用されているアドレス体系を用いている場合には接続できない。

接続ケース2

(学校間総合ネット接続用のIPアドレス変換機能を用意して接続)

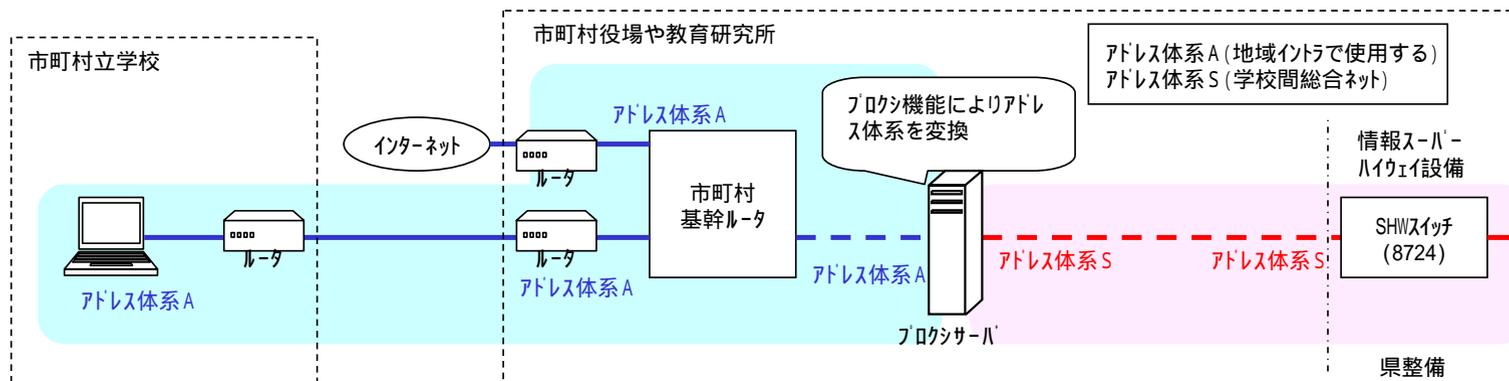


設定面で必要となる事項

1. アドレス変換機能にアドレス体系を合わせるための設定を施す必要がある。
2. 市町村の基幹ルータにアドレスの経路を指定するための設定をする必要がある。
3. 市町村側のイントラ用DNSに岐阜県のサーバ用の設定を追加するか、接続するパソコンのHOSTSファイルに設定を追加する必要がある。(市町村のドメイン配下のホストとして)
4. 市町村立学校のパソコンがプロキシを経由してインターネットに接続している場合、学校間総合ネットのサーバ用の例外処理をパソコンに追加する必要がある。(市町村ドメイン配下があらかじめ例外処理されている場合は不要)

注：市町村のアドレス体系が学校間総合ネットで使用されているアドレス体系を用いている場合には接続できない。

接続ケース3
(学校間総合ネット接続用のプロキシサーバを用意して接続)



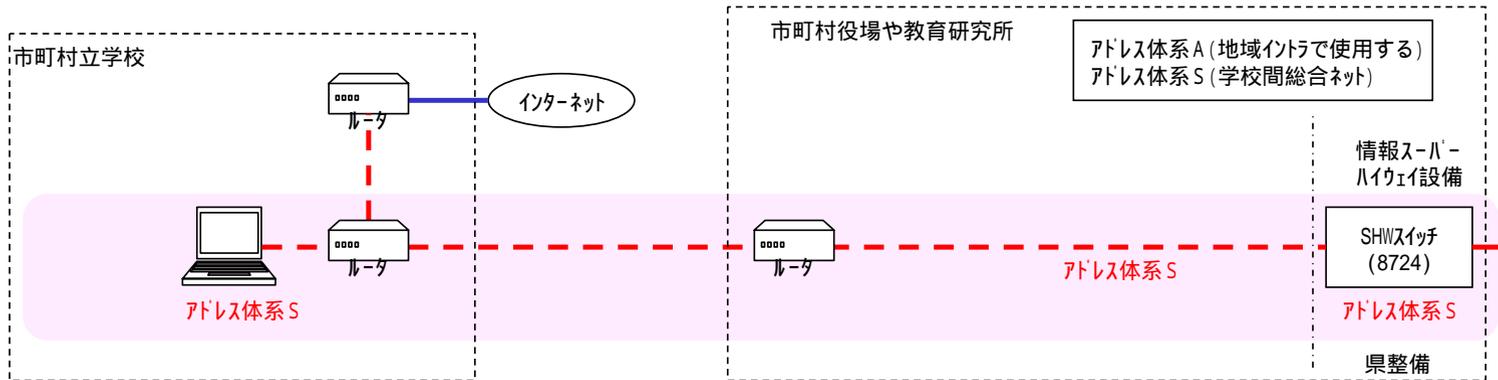
設定面で必要となる事項

1. 市町村の基幹ルータにアドレスの経路を指定するための設定をする必要がある。
2. プロキシ用のサーバには学校間総合ネット以外の接続を行う場合に市町村内にあるプロキシサーバに接続できるように設定をする必要がある。
3. プロキシ用のサーバには、市町村内のイントラと学校間総合ネットへの接続を制御するための経路情報を設定する必要がある。
4. 市町村立学校のパソコンに新しいプロキシを経由するためのプロキシ設定をする必要がある。

注：市町村のアドレス体系が学校間総合ネットで使用されているアドレス体系を用いている場合には接続できない。

接続ケース4

(市町村立学校と市町村役場等の接続を県の補助により実施する場合 学校側のPCは学校間総合ネットの体系に合わせる)



設定面で必要となる事項

1. 市町村立学校のPCに学校間総合ネットで指定されたアドレスを設定する必要がある。
2. 市町村立学校のパソコンがプロキシを経由してインターネットに接続している場合、学校間総合ネットのサーバ用の例外処理をパソコンに追加する必要がある。